

質 疑 応 答 書

業務名

令和 7 年度比治山公園におけるにぎわいづくり推進業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答										
1	基本仕様書 1 頁 5(1)ア(ウ)	開催規模について 1 回当たり 30 人程度の参加を基本とするとありますが、イベント参加業者の参加人数でしょうか？イベント自体の参加人数が 30 人程度の集客という意味でしょうか？	イベント自体の参加人数を 30 人程度としています。										
2	基本仕様書 1 頁 5(1)ア(ウ) 基本仕様書 1 頁 5(1)イ(ア)	過去のイベント内容や集客数について参考までにご教授頂けますと幸いです。	過去のイベント内容については本市ホームページで確認できます。 また、参加人数については、下表のとおりです。 (広島市ホームページ) 過去のイベント・ワークショップ(比治山公園「平和の丘」) 広島市公式ウェブサイト(hiroshima.lg.jp) (令和 6 年度の主なイベントの参加人数) <table><tr><th>内容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>ゲストによる講演、グループワーク(1 日)</td><td>26 人</td></tr><tr><td>様々なテーマのプログラムを 6 種実施(1 日)</td><td>200 人</td></tr><tr><td>たき火イベント(2 日)</td><td>3,298 人</td></tr><tr><td>柴刈りイベント(1 日)</td><td>75 人</td></tr></table>	内容	参加人数	ゲストによる講演、グループワーク(1 日)	26 人	様々なテーマのプログラムを 6 種実施(1 日)	200 人	たき火イベント(2 日)	3,298 人	柴刈りイベント(1 日)	75 人
内容	参加人数												
ゲストによる講演、グループワーク(1 日)	26 人												
様々なテーマのプログラムを 6 種実施(1 日)	200 人												
たき火イベント(2 日)	3,298 人												
柴刈りイベント(1 日)	75 人												
3	基本仕様書 1 頁 5(1)ア(イ) 2 頁 5(1)ウ(ア) 基本仕様書 3 頁 8(1)	設営は前日設営が可能でしょうか？また現場の使用可能時間をご教授頂けますと幸いです。	設営については、原則、イベント等の開催当日に行ってください。 なお、前日設営が必要な場合は、発注者とイベント等の開催前に打合せを行った上で、公園管理者と前日設営の可否等について協議し、設営が可能となった場合には必要な手続を行ってください。 比治山公園の開園時間については、5時から 23 時までです。										
4	基本仕様書 1 頁 5(1)ア(ア)	イベントの開催時間について指定は御座いますでしょうか？	開催時間については、指定していません。 本業務目的やイベント等の内容に照らして、開催時間を設定してください。										

5	基本仕様書 2 頁 5(1)ウ(ウ)	記録保存用の写真枚数に指定は御座いますでしょうか？ ※何枚以上必要など	写真の撮影枚数については、指定していません。
6	基本仕様書 2 頁 5(1)ウ(エ) 基本仕様書 4 頁 8(9)	アンケートについて個人情報 は必要でしょうか？ また、その場でアンケート を行うのか、web を使った事 後アンケートかをご教授くだ さい。 ※現場でのアンケート回収 の場合、出入り口を明確にす る必要があるためとなります。 また、お見積りにも影響が 御座います。	アンケートについては、今後の取組の 参考とするために行うものであり、これ による個人を特定できる情報（氏名、住 所、連絡先等）の取得は必要ありません。 また、実施方法（現場でのアンケート 回収や Web を使った事後アンケートな ど）については、指定していません。
7	基本仕様書 1 頁 5(1)ア	イベント自体のターゲット 層及びターゲットエリアをご 教授ください。 ※コンテンツ及び web 広告 の設定にも関連しているため	ターゲット層及びターゲットエリア については、指定していません。 本業務目的及びイベント等の内容に 照らして、提案してください。
8	基本仕様書 1 頁 5(1)ア(ア)	イベントの開催について土 日祝もしくは平日のどちらを 想定されてますでしょうか？ また、一回の開催は 1 日の 開催もしくは土日のような 2 日間を想定されてますでしょ うか？	開催する曜日及び一回当たりの開催 日数については、指定していません。 本業務目的及びイベント等の内容に 照らして、提案してください。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。